

# 市町村からの意見聴取結果（概要）

令和5年2月27日



市町村アンケート概要	2
Q 1-1. 被災者支援（制度活用）	3
Q 1-2. 被災者支援（行政の役割）	4
Q 2-1. 住まいとまちの復興（人口減少等の反映）	5
Q 2-2. 住まいとまちの復興（スピード感）	6
Q 2-3. 住まいとまちの復興（役割分担）	7
Q 3-1. 産業・生業の再生（制度活用）	8
Q 3-2. 産業・生業の再生（新陳代謝）	9
Q 4-1. 原子力災害固有の対応（被災者支援）	10
Q 4-2. 原子力災害固有の対応（関係者間の調整）	11
Q 5-1. 協働と継承（応援職員）	12
Q 5-2. 協働と継承（NPO等）	13
Q 5-3. 協働と継承（アーカイブ構築等）	14
Q 6-1. 復興を支える仕組み（復興庁・復興局）	15
Q 6-2. 復興を支える仕組み（復興期間）	16
Q 6-3. 復興を支える仕組み（維持管理費等）	17
Q 7 . おわりに	18

実施期間：令和4年12月15日（木）発出・令和5年1月20日（金）締切

---

実施方法：岩手・宮城・福島の各復興局から、対象市町村に質問・回答用紙を配布の上、各復興局経由で同用紙を回収

---

対象市町村：岩手県沿岸12市町村  
（洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市）  
宮城県沿岸15市町  
（気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島市、松嶋町、利府町、塩竈市、七ヶ浜町、多賀城市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町）  
福島県沿岸及び原子力災害被災15市町村  
（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村、いわき市、相馬市、新地町）

---

回収率：100%・42市町村

---

質問形式：問いに対して、はい・いいえ・どちらでもないのいずれかを選択  
選択肢に応じて、その理由等を記述回答

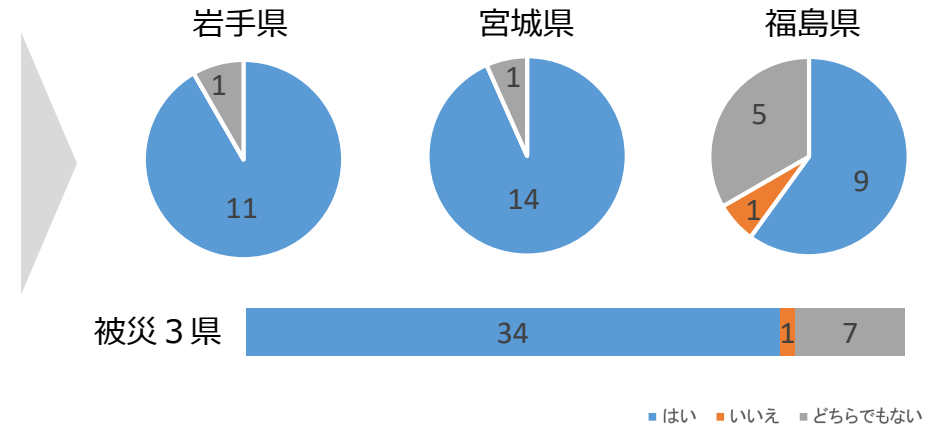
# 質問及び回答選択肢 一覧

質問	はい	いいえ	どちらともいえない	ページ
Q1-1 国によって被災者支援のために様々な制度が設けられましたが、それらを十分に活用することができたとお考えですか。	81% (34)	2% (1)	17% (7)	5
Q1-2 被災者の心のケアやコミュニティ形成のために、行政は十分に役割を果たしたとお考えですか。	52% (22)	7% (3)	40% (17)	6
Q2-1 復興の目標や将来像・枠組みを決めるにあたって、人口減少等の社会経済情勢の変化を反映できましたか。	57% (24)	12% (5)	31% (13)	7
Q2-2 まちの復興の進捗と被災者の生活再建のスピード感の違いが課題となりましたか。	38% (16)	38% (16)	24% (10)	8
Q2-3 住まいとまちの復興における国・県・市町村の役割分担は上手いだったとお考えですか。	69% (29)	2% (1)	29% (12)	9
Q3-1 産業・生業の再生のために、国・県等による復旧支援や企業誘致などの様々な制度が設けられましたが、地域全体としてそれらを活用することができたとお考えですか。	67% (28)	7% (3)	26% (11)	10
Q3-2 産業・生業の再生にあたって、地域企業の復旧のみならず、新たな取組への支援などにより、想定した※ 地域経済の新陳代謝がある程度図られたとお考えですか。 ※ コロナ対応、物価高対応、他の災害等当初からは想定し得ない突発的事項については除く。	57% (24)	10% (4)	33% (14)	11
Q4-1 原子力災害からの復興のステージに応じた被災者への支援が行われてきたとお考えですか。	19% (8)	5% (2)	76% (32)	12
Q4-2 原子力災害からの復興において、国・県・市町村など関係者間の調整は機能してきたとお考えですか。	33% (14)	7% (3)	60% (25)	13
Q5-1 復興にあたって、他の自治体からの応援職員の受け入れは、円滑になされたとお考えですか。	79% (33)	7% (3)	19% (8)	14
Q5-2 復興にあたって、NPOや民間企業など行政以外の主体との連携は、円滑になされたとお考えですか。	64% (27)	5% (2)	31% (13)	15
Q5-3 震災の記憶と教訓を継承するために、国におけるデジタルアーカイブの構築等の取組みは、十分だとお考えですか。	60% (25)	5% (2)	36% (15)	16
Q6-1 復興庁・復興局は、政府における司令塔や総合調整、ワンストップ窓口の役割を十分果たしたとお考えですか。	76% (32)		24% (10)	17
Q6-2 復興期間が当初10年間とされたことで、復興まちづくり等についての合意形成などに影響はありましたか。	38% (16)	43% (18)	19% (8)	18
Q6-3 国の財政支援・地方財政措置を受けて整備された公共施設等の維持管理・更新費の増加は、今後、懸念されますか。	79% (33)	2% (1)	19% (8)	19

## Q 1-1. 被災者支援（制度活用）

国によって被災者支援のために様々な制度が設けられましたが、それらを十分に活用することができたとお考えですか。

【選択肢】 はい・いいえ・どちらともいえない



【主な意見】

- ・ 災害公営住宅におけるコミュニティ形成支援を実施し、自治会を結成できた。
- ・ 自力再建できない災害公営住宅の高齢者に十分な支援が実施できている。
- ・ こころのケアセンターと被災者相談支援センターがワンストップだとよりよい。
- ・ 復興していくためには、予算が必要となるが、直後に活用できた被災者健康支援事業補助金は、被災者の心のケア・心の復興にも早く対応で良かったと思う。
- ・ 被災者の心のケアについては、長期的に行っていく必要があると考える。
- ・ マンパワーの無い極小自治体では多くの制度を使いこなせない。
- ・ 「被災者支援」の定義が広範囲にわたり様々な制度を全て把握できていないため十分に活用できたかどうか明言は難しい。

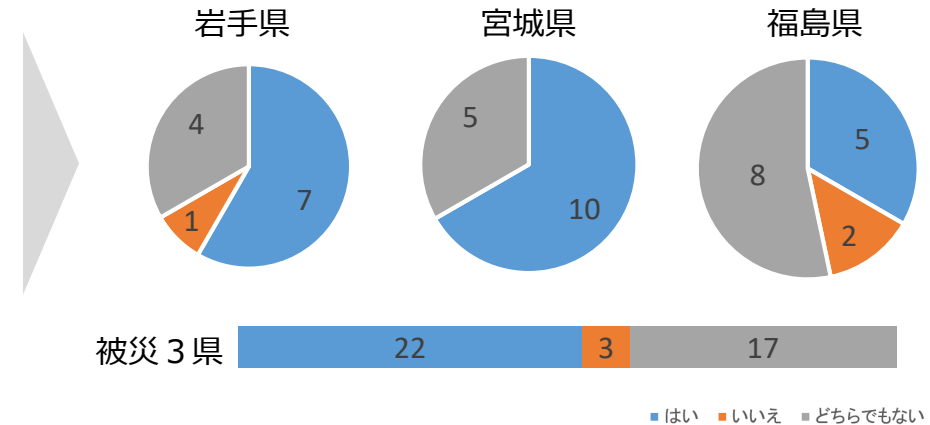
※一部、Q7への回答内容を含む

## Q 1-2. 被災者支援（行政の役割）

被災者の心のケアやコミュニティ形成のために、行政は十分に役割を果たしたとお考えですか。

【選択肢】 はい・いいえ・どちらともいえない

【主な意見】

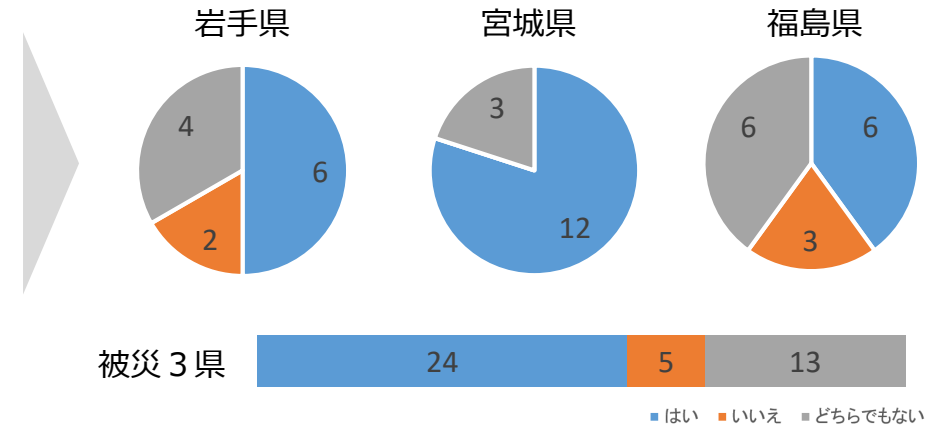


- 被災者の心のケアには、復興という終わりはない。引き続き被災者の声を聴いて寄り添っていかなければならない。
- 既存のコミュニティと融和できていないことや自力再建後のコミュニティ形成が進んでいない地区もある現状から、住民主体によるコミュニティ形成ができるよう、今後も継続した支援が必要と考える。
- 多様な制度により、コミュニティの形成や交流が図られた一方で、制度の対象となる「被災者」の定義や認識があいまいで、地域内での被災者とそうでない者との間で不公平感が生まれた。
- 被災者支援総合交付金を活用して支援団体と一体となって「心の復興事業」に取り組んできたものの、被災者の苦しみや悩みを完全に解消することは難しいと認識している。
- 被災者支援総合交付金を活用して自治会・町内会などの地域コミュニティの形成は図ってきたものの、高齢化等による担い手不足等により組織の継続が困難となっている事例がある。
- 移住者を含めた町内のコミュニティ再生（形成）は、現在進行形であり評価する段階ではない。
- 当町内の避難区域有無による支援策の格差により、住民間の分断が生じた。
- 被災者の心のケアについては個々人で抱える悩みや不安は多様であり、受け皿を整備し、相談支援を行っているが、行政としての役割の達成度などの評価は困難。
- 行政では不足する部分を復興支援員制度を活用してカバーし、帰還率は上がったものの担い手となる若者等が減少し、コミュニティの形成が課題となっている。

## Q 2-1. 住まいとまちの復興（人口減少等の反映）

復興の目標や将来像・枠組みを決めるにあたって、人口減少等の社会経済情勢の変化を反映できましたか。

【選択肢】 はい・いいえ・どちらともいえない



【主な意見】

- ・ 震災により人口減少・少子高齢化が加速し、学校の閉鎖や商業の縮小などが相次いでいる。被災前から人口減少等の社会経済情勢を踏まえ、事前の復興見込みを想定しておくことが肝要である。
- ・ 復興計画の策定にはスピード感が求められ、地域の将来像を十分に検討・反映させるいとまがなかった。人口減少等の社会経済情勢まで反映させるには、時間やマンパワーが足りない。
- ・ 原発被災地域においては、避難住民の帰還が第一目標であり、復興計画策定段階での将来人口の推計は困難であった。また、それ以外の被災地でも、他の被災地域から被災者の受け入れ、新型コロナウイルス感染症など、社会情勢の変化を予測することが困難な事象が生じた。
- ・ 災害公営住宅の整備戸数は、発災直後の被災者アンケートに基づき決定することになるが、被災者の年齢構成や住宅再建の意向を反映させることは困難であり、発災後10年が経過して被災入居者数は減少している。
- ・ 居留意向調査の実施による高台住宅・公営住宅戸数の決定、公共下水道事業から合併浄化槽へ転換（縮小開発）、公民館と図書館の合築など、コンパクトな町づくりに努めた。
- ・ 町の空洞化の進行を食い止め、活力や魅力を向上させる取組（移住・定住施策）を早期に行うべきである。人が住み着いて、家族を持ち、子ども達が成人となり地域で生活を始めるまでが復興である。
- ・ 被災自治体に対する移住定住支援、災害復旧制度の柔軟な運用、社会経済情勢の変化への対応促進を図る国の役割は重要である。

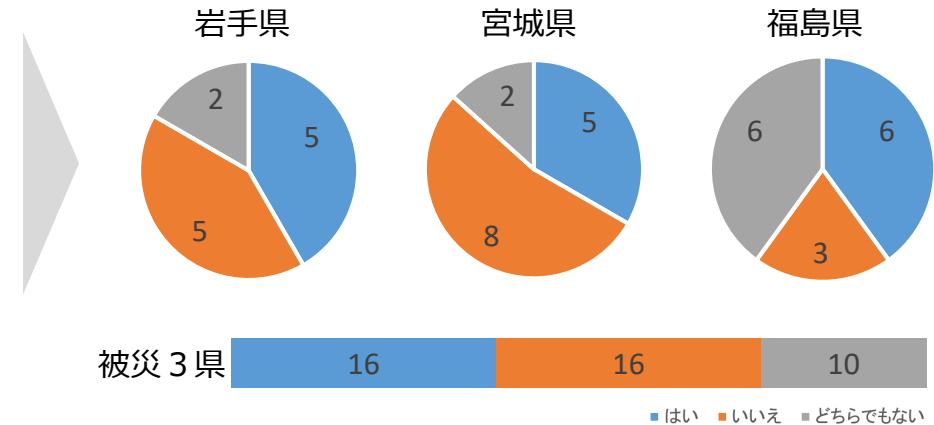
※一部、Q7への回答内容を含む



## Q 2-2. 住まいとまちの復興（スピード感）

まちの復興の進捗と被災者の生活再建のスピード感の違いが課題となりましたか。

【選択肢】 はい・いいえ・どちらともいえない



### 【主な意見】

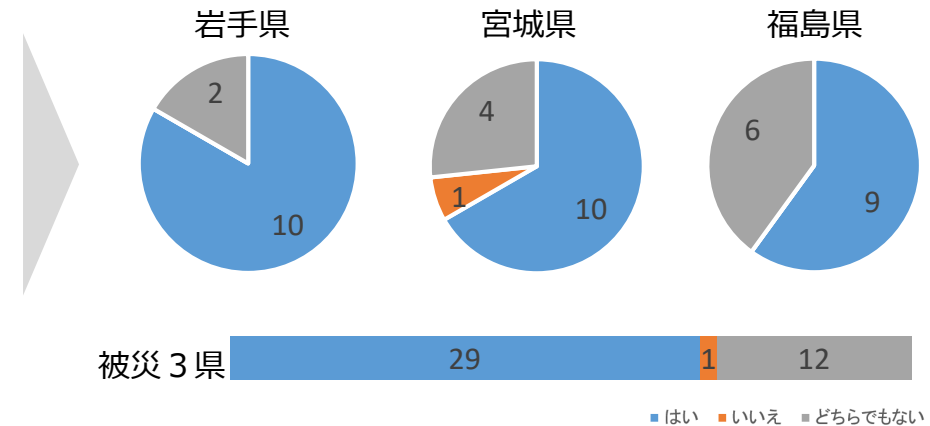
- ・ スピード感を優先し、被災住民の意見が十分に反映されていない復興計画が作られたことで、却って事業着手に時間を要する結果となった。
- ・ 町の中心部の国土調査が未実施であったことから、中心市街地の復興の足かせとなった。
- ・ 災害を想定したハザードマップを活用し、事前に災害公営住宅等の候補地を計画することで、住民との合意形成、復旧工事の事業者調整に要する時間を短縮できる。
- ・ 平地が少ないリアス海岸での工事、切土施工などにより、団地造成に時間を要した結果、生活再建とのミスマッチが生じ、被災者が町外へ流出した。
- ・ 制度開始を待てずに高齢化などから望まない形で自立再建した被災者がいる一方、長期間応急仮設住宅に住む資力のある被災者もいる。
- ・ 被災場所や被害状況、家庭環境などが異なるためすべての被災者の生活再建のスピード感を合わせることは困難。
- ・ 原発被災地域では復興の将来像が見えづらく、避難先での生活再建を余儀なくされる住民が多い。
- ・ 放射性物質により汚染された農地・山林等の再生がなければ農畜産業の再生に着手することすら不可能。
- ・ 農業分野の基盤整備が進んだものの、耕作放棄地の増加や林業（副産物含む）の衰退など課題も多い。



## Q 2-3. 住まいとまちの復興（役割分担）

住まいとまちの復興における国・県・市町村の役割分担は上手くいったとお考えですか。

【選択肢】 はい・いいえ・どちらともいえない



【主な意見】

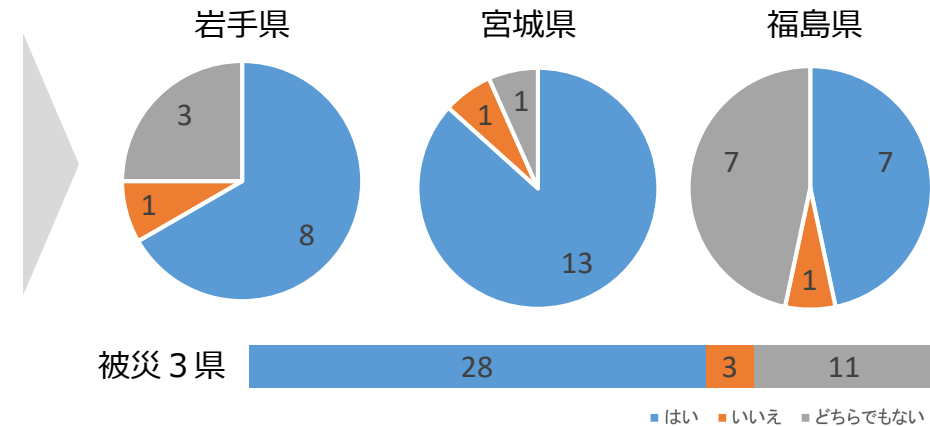
- ・ 試行錯誤しながら、それぞれの立場で役割を果たした。一方、国と市町村が直接やり取りすることが多く、県の支援や役割が不十分であったと感じる。
- ・ 役割分担が上手くいっても、復興のスピードと町民の期待には大きな開きが出ている。
- ・ 復興の途上にあり、役割分担が上手くいったかどうかという判断は難しい。
- ・ 小規模自治体では対応が難しかった部分も多く、より国県の直轄事業が多くてもよかった。
- ・ 制度に対する認識不足があり、異なる複数の事業主体との調整に時間を要するケースがあった。より良く連携出来れば、さらにスピード感が増すと思われる。
- ・ 復興状況の変化により、国・県の考え方等も変わり支援策が手薄になっている。また、被災当初に比べて事業協議・申請に多くの時間を要しているものもあり、事務量軽減のための方策が必要。
- ・ 災害救助法の救助権限が都道府県知事に限定され、市が自らの判断で迅速に救助活動を行うことができず、プレハブ仮設住宅の設置に時間を要した。
- ・ 原発の距離や放射線量によって避難区域の区分がされたため、手探りの業務が多く苦労した。

## Q 3-1. 産業・生業の再生（制度活用）

産業・生業の再生のために、国・県等による復旧支援や企業誘致などの様々な制度が設けられましたが、地域全体としてそれらを活用することができたとお考えですか。

【選択肢】 はい・いいえ・どちらともいえない

【主な意見】



- ・ グループ補助金や利子補給等により、復旧支援は図られたが、企業誘致は進まなかった。
- ・ 事業再開補助金は約100件の事業者が活用し、事業再開が進んだ一方で、要件が厳しく利用することができない事業者も多くあった。さらに津波立地補助金など、縮小される支援策もみられる。本町のように町内に線引きがなされた自治体は、引き続き町全体の復興に向けた支援策が重要である。
- ・ 震災前から産業の衰退が他地域よりも早く進んでいたため、担い手等の育成確保ができず、十分に活用できていない。企業誘致についても、交通・流通の不便さがネックとなった。
- ・ 各種制度により一定程度以上の活用をすることはできたが、予算の用途や金額に制限があったために実現したい規模で整備が行えなかった点があった。また、浜通り地区の市町村間で補助事業の対象条件に差があり、自町では活用したい補助が該当にならないなどの面があった。
- ・ グループ補助金を活用した事業の立て直しや、観光特区制度を活用した税制の優遇措置等など、国等による各種支援制度は、市内各事業者の復旧に一定の効果はあったと考えられる。しかしながら、震災から10年以上が経過した現在でも、本市観光入込客数は震災前の水準までは回復していないなど、原子力発電所事故の風評が払拭されていない。加えて、地域の理解が進まないままALPS処理水が放出された場合、更なる風評も懸念されることから、十分な効果があったとは言えないと考える。

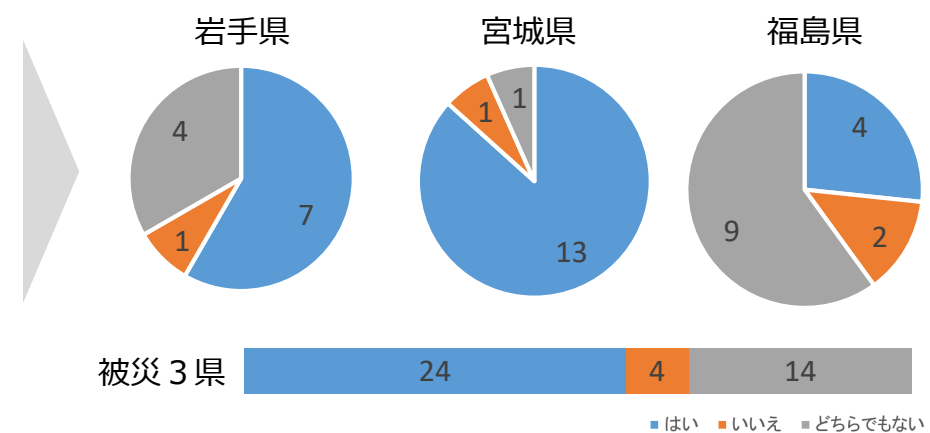
## Q 3-2. 産業・生業の再生（新陳代謝）

産業・生業の再生にあたって、地域企業の復旧のみならず、新たな取組への支援などにより、想定した※地域経済の新陳代謝がある程度図られたとお考えですか。

※ コロナ対応、物価高対応、他の災害等当初からは想定し得ない突発的事項については除く。

【選択肢】 はい・いいえ・どちらともいえない

【主な意見】

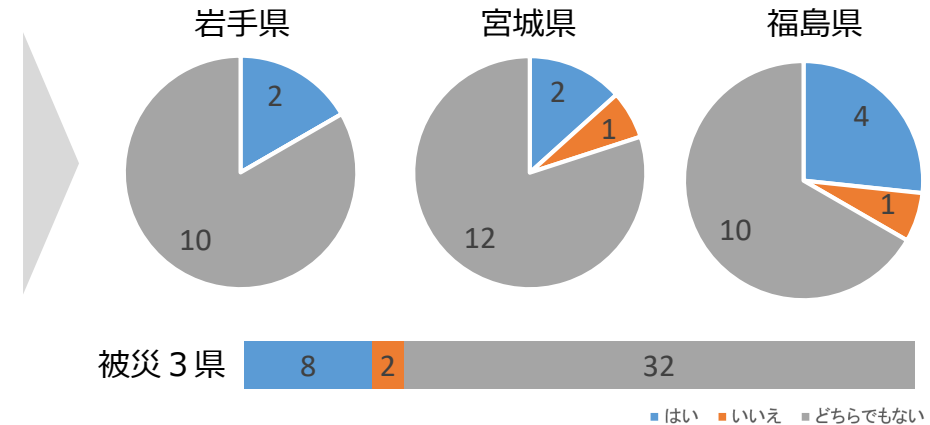


- ・ 震災により新たな交流や起業も生まれたが、被災時からの復旧の進捗や一時的な人口減少、高齢化の進行により廃業する事業者もいた。
- ・ 震災後、工業団地の整備等による企業進出や農業では水稻の作付再開や生食ぶどうやイチゴ栽培など新たな品目が導入された。森林除染が行われておらず、長い間、山に入ることもできなかったことから林業の再開はこれからの状況、森林再生の取組が必要。
- ・ 被害の大きかった水産業や水産加工業は町の基幹産業であり、産業転換等の必要性は低く、最優先で求められた早期復旧に向けた支援を重点的に実施した。
- ・ 実用化補助金などを活用し、本町の課題解決をテーマとする事業者との取組が進む一方で、原子力災害により少子高齢化が一層進行し、事業の担い手不足や承継問題により、新陳代謝は図られていない。
- ・ 新規進出が一定程度図られはしたが、これまでの制度以上のインセンティブがないと、やはり「被災地」への進出を企業はためらうのではないと思われる。
- ・ 町の復興は未だ途中であり、評価する段階ではない。また、被災した地元の方々を思うと、“新陳代謝”という表現は適切ではない。

## Q 4-1. 原子力災害固有の対応（被災者支援）

原子力災害からの復興のステージに応じた被災者への支援が行われてきたとお考えですか。

【選択肢】 はい・いいえ・どちらともいえない



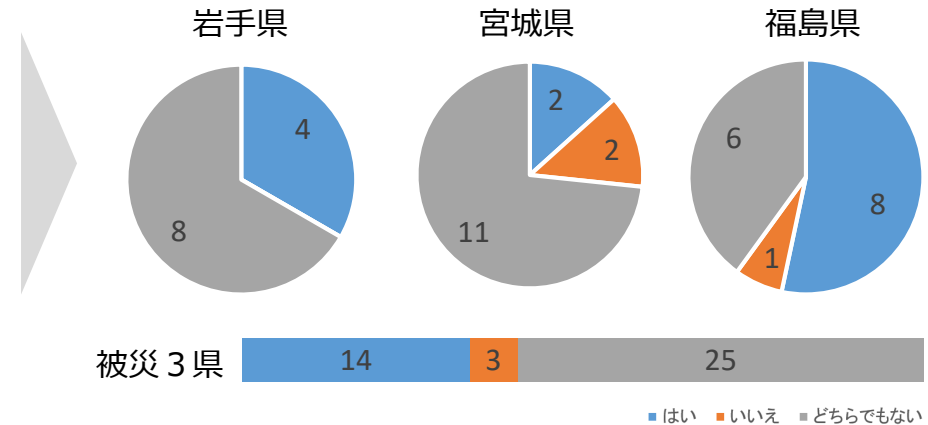
【主な意見】

- ・ 原子力災害からの復興は始まったばかりであり長い時間がかかる。まだ、評価できる段階ではない。
- ・ 災害後に原子力災害からの風評払拭を国・県と共に取組んできましたが、未だに本市の観光・水産業が震災前の水準まで回復しておらず、風評が払拭されていない状況。その最中、地域の理解が進まないままALPS処理水の海洋放出の方針が決定されたことは、これまで登ってきた被災者の復興のステージを戻してしまう懸念がある。
- ・ 全ての支援が遅い印象。また過剰な支援（賠償）は帰還が進まない要因になり得る。住民の人生に影響を与える。
- ・ 原子力災害による避難では、避難中の被災者支援が進むほど帰還率が下がる傾向。
- ・ 被災者支援は今後も必要と考えるが、個別支援だけでなく、生活（避難）の段階に応じた支援が必要。
- ・ 復興のステージは、インフラの復旧や帰還住民の人数で推し量るのではなく、地域として復興が進んでいない自治体を支える部分を考慮すべき。
- ・ 同じ福島県浜通り15市町村の自治体であっても民間事業者向けの国の補助制度等で「原子力災害被災12市町村」とそうでない自治体あり、支援策に違いが生じている。
- ・ 自治体ごとに復興のステージが異なり、直面している事情や抱える課題が異なり、新たな課題やニーズに対応することが求められてきているが、支援が行われたとは言い難い。
- ・ 避難者の帰還のタイミングが個人ごとに異なることから、復興のステージが同一であることはないため、タイミングに応じた支援が必要と考えられる。

## Q 4-2. 原子力災害固有の対応（関係者間の調整）

原子力災害からの復興において、国・県・市町村など関係者間の調整は機能してきたとお考えですか。

【選択肢】 はい・いいえ・どちらともいえない



【主な意見】

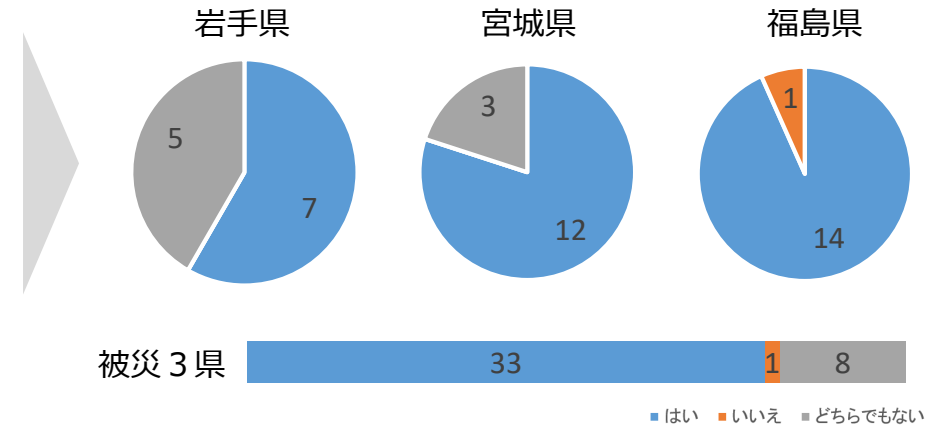
- ・当初は、国、県ともに当町内に職員が常駐することで、国県への照会、相談が円滑化されたが、現在は県が常駐ではないということもあり、以前より調整機能は低下したと考えられる。
- ・風評被害が払拭されていない最中、地域の理解が進まないままALPS処理水が放出された場合、更なる風評も懸念される状態が依然として続いている。こと風評払拭の点については、国・県・市町村などの関係者間の調整は機能していなかったと言わざるを得ない。
- ・事故直後には高線量地域に住民を避難させてしまった。連絡体制が十分機能していれば、避けられたと思うと非常に悔やまれる。
- ・復興庁により連携がスムーズにできた面はあるが、予算が復興庁に無いと縦割りの弊害は大きい。
- ・被災市町村の要望が十分に伝わっていたとは思えなかった。特に交付金の事業申請では申請主義のため、自治体の計画が審査される場面が多々ある。交付金を利用する上では必要であるが、計画作りは多大な労力が必要であり、計画づくりから支援が必要だった。
- ・国・県との調整は相当程度機能している。
- ・市町村間の調整は従来からある広域市町村圏組合や県町村会の枠組みのほか、連携中枢都市圏、被災自治体間など多岐にわたっている。
- ・関係者間の連携がうまく機能しても、住民が求める復興には至っていない。



## Q 5-1. 協働と継承（応援職員）

復興にあたって、他の自治体からの応援職員の受け入れは、円滑になされたとお考えですか。

【選択肢】 はい・いいえ・どちらともいえない



### 【主な意見】

- ・ 国や県、様々な組織、自治体から応援職員を派遣いただいたことに大変感謝している。派遣職員スキームが機能したことによるものだと感じている。
- ・ 通常業務に震災業務が重なり、職員負担が大幅に増加したなかで、迅速な職員派遣には非常に助けられた。
- ・ 自治体派遣職員の受入経費が震災復興特別交付税で措置されたことは財政的に、大きく救われた。
- ・ 国派遣職員が積極的に村長はじめ村職員と意見交換し、自ら課題を探し出して解決策を提示する姿勢を示したことが模範、励みとなって、未曾有の事態においても一丸となった対応ができた。
- ・ 現在では、大規模災害発生時の人的支援について、総務省により、「応援対策職員派遣制度」や、「復旧・復興支援技術職員派遣制度」「総務省スキーム」が確立されており、より円滑なマンパワー確保が可能な状況となっている。
- ・ 特に専門的な知識が必要な職種について、当町が求める人材と派遣職員とのマッチングには難しさを感じた。
- ・ 復興後期から終了後に技術職・専門職が急激に減少することで、通常期へ移行する際に業務引継ぎ等で負担が大きと思われる。
- ・ 復興の進捗状況によりニーズが多様化するため、事前復興により必要な人員を把握しておくことが重要。
- ・ 応援職員を受け入れた際、職員用宿舎を所持していなかったのと、市内民間アパートが津波で倒壊したため、派遣職員用宿舎の準備に苦慮した。

※一部、Q7への回答内容を含む

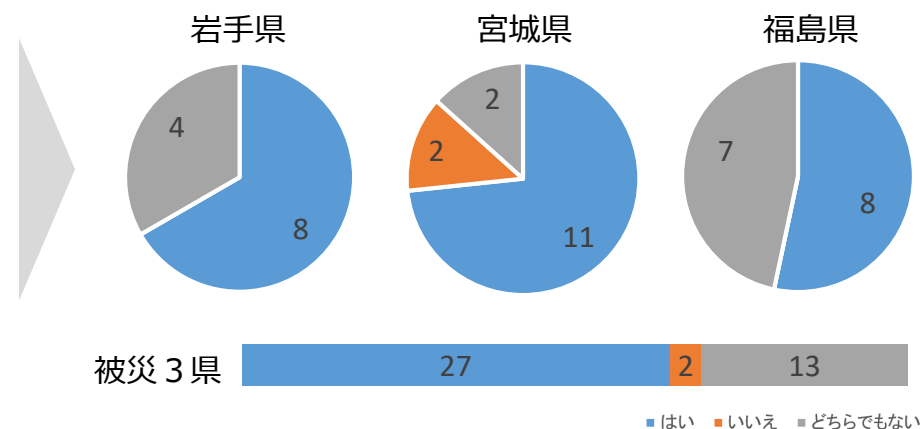
## Q 5-2. 協働と継承（NPO等）

復興にあたって、NPOや民間企業など行政以外の主体との連携は、円滑になされたとお考えですか。

【選択肢】 はい・いいえ・どちらともいえない

【主な意見】

- ・ 避難指示中は、NPOや民間企業などがコミュニティ形成や高齢者支援などの避難者支援を実施しており、連携できたと考えている。
- ・ 行政側がやってほしいことと、NPOがやりたいことにミスマッチがあった。
- ・ 避難指示後は、旧避難区域で立ち上がったNPOと連携しているが、今後の帰還状況に応じて、より連携を深める必要がある。
- ・ 活用できる制度は全て活用し、運用しながらの制度改正などで柔軟に対応していただく一方で、採用時期による取扱いの違いや制度上の一律の線引きがされることもあり、被災者個々の不公平感や不満を生み出してしまう場面もあり、対応に苦慮した。
- ・ 行政の支援が予算単年度主義だったことから、NPO等は複数年を見通した継続的な活動がしにくかったほか、前例や経験もないことで社会の気運も醸成されていなかった。
- ・ 現状の制度は、特に被災直後の町民にとってはありがたいものだったが、原子力災害の特殊性や避難の長期化によって必要な支援が多様化した。そのため、全ての町民に必要な支援を行うためには、自由度の高い支援が必要。
- ・ NPOや民間企業との連携体制については、事前に協定等を結んで協力体制を確立しておく必要がある。

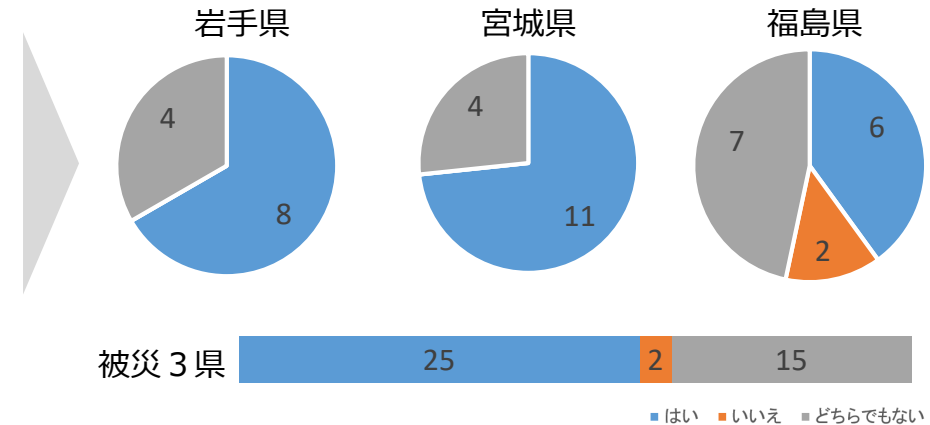




## Q 5-3. 協働と継承（アーカイブ構築等）

震災の記憶と教訓を継承するために、国におけるデジタルアーカイブの構築等の取組みは、十分だとお考えですか。

【選択肢】 はい・いいえ・どちらともいえない



【主な意見】

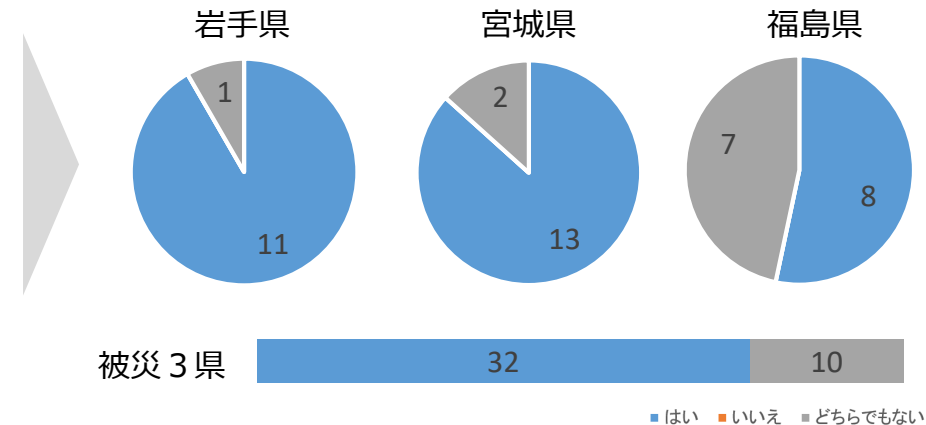
- ・ 復旧・復興事業にマンパワーが割かれる中、国主導のデジタルアーカイブの取組は必要だった。
- ・ 震災を契機に、自然災害のデジタルアーカイブ構築が進み、総務省ガイドラインができた。
- ・ 国の「ひなぎく」や県のアーカイブから閲覧・ダウンロードできる仕組みは有用。
- ・ 一方で、利活用が進んでいない、認知度が低い、データが重い等、利活用には課題がある。継続的な取組が必要。
- ・ 国とは別に、自治体としての伝承の取組、住民参画が重要。
- ・ 被災直後は自治体に余力が無いため、避難所の写真等の記録を残すため、国の取組があれば良かった。

# Q 6-1. 復興を支える仕組み（復興庁・復興局）

復興庁・復興局は、政府における司令塔や総合調整、ワンストップ窓口の役割を十分果たしたとお考えですか。

【選択肢】 はい・いいえ・どちらともいえない

【主な意見】



- ・ 復興庁の司令塔・横断的な総合調整の役割は、効果があった。
- ・ 復興予算の確保や制度創設やなど、前例のない対応において、復興庁の果たした役割は大きい。
- ・ 復興庁・復興局が復興事業の窓口となったこと、総合調整を行ったことで、大量かつ多岐にわたる復興事業の円滑かつ迅速な遂行が図られた。
- ・ 一方で、各省庁との調整が必要となったり、各省庁の意向が背景にあって、ワンストップ機能が十分でないケースもあった。
- ・ 復興庁・復興局等が、市町村の立場に立ち、一緒に考えてくれた。制度運用等において丁寧な助言をしてくれた。国職員が早期に現地入りして地元の意見を聞いたのは心強かった。
- ・ 支援メニューの最大限の活用のため、復興庁の下支えは不可欠だった。
- ・ 大規模災害においては、復興庁のような迅速かつ円滑な調整機能が必要。
- ・ 市町村の支援・調整は行ったが、国として被災地の復興をどのように進めるかが不十分だった。

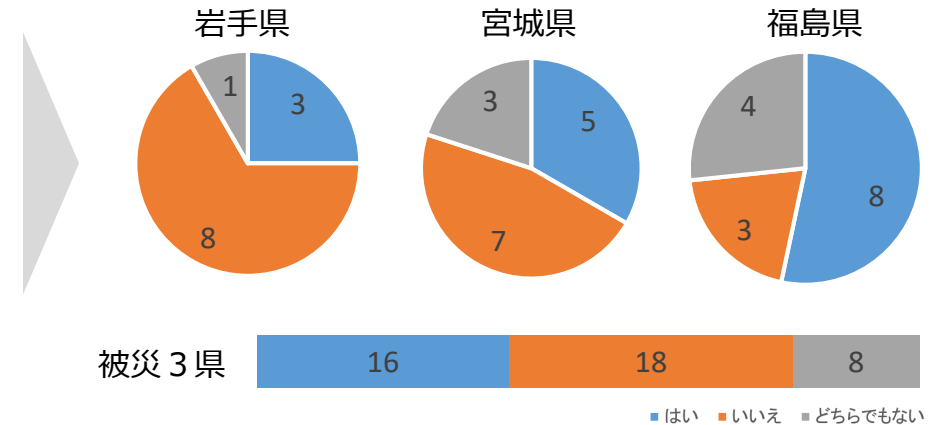
※一部、Q7への回答内容を含む

## Q 6-2. 復興を支える仕組み（復興期間）

復興期間が当初10年間とされたことで、復興まちづくり等についての合意形成などに影響はありましたか。

【選択肢】 はい・いいえ・どちらともいえない

【主な意見】



- ・ 期間の定めは必要。
- ・ 「10年間」の期限があったことで、期間を意識しスピード感を持って進めることができた、復興計画の目安となった、合意形成が進んだ面がある。
- ・ 他方で、きめ細かい説明等の時間が限られた、住民の意向を十分くみ取れなかった懸念がある。
- ・ 被災者単位では、各事業期限までに判断できず、取り残される場面もあった。住まい（高台）と店舗（津波浸水区域）では住まい再建が優先されたため、両方の再建には、家族構成や経済的理由など、10年という区切りは非常に難しいものがあった。
- ・ 短期間で完了させるため、合意形成、工程調整など、職員の負担が増した。
- ・ ハード事業では完了の目標になったが、ソフト事業には期限は不適當。

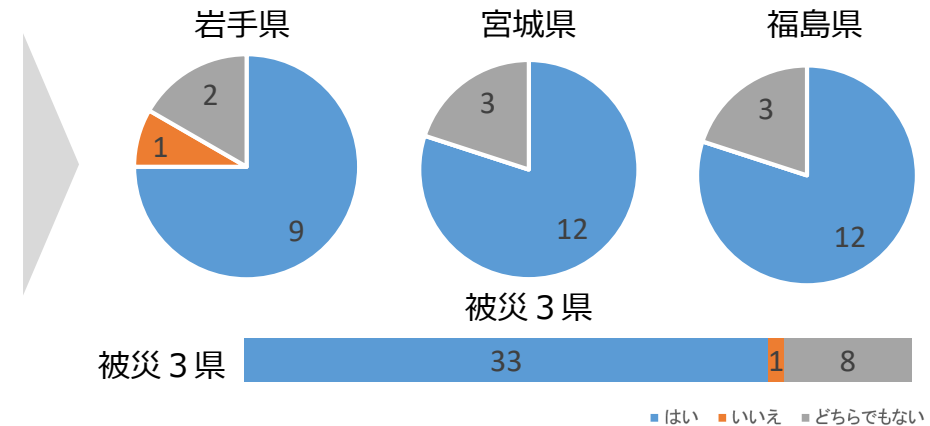
※一部、Q7への回答内容を含む

## Q 6-3. 復興を支える仕組み（維持管理費等）

国の財政支援・地方財政措置を受けて整備された公共施設等の維持管理・更新費の増加は、今後、懸念されますか。

【選択肢】 はい・いいえ・どちらともいえない

【主な意見】



- ・ 地域コミュニティの再構築など震災特有の整備の結果、同自治体規模に比べて過剰な施設を保有せざるを得なかった。
- ・ 極端なストック増や、整備した遠隔操作可能な水門、観光施設・避難所、道路・水道インフラ、緑地・植栽、雑草対策等について、更新・維持管理費の増大を懸念。
- ・ 一時に多数の施設を整備した被災自治体では、他地域に比べ、将来、更新が集中する時期における財政負担が懸念される。維持管理費にも、国の支援を望む。
- ・ 施設の集約化（被災した同種施設の合築化）、統廃合、新設の抑制が重要。
- ・ 将来人口推計、利用者推計をしっかりと行い、施設規模を過大にしないことが必要。
- ・ 災害公営住宅等、将来の人口減少を見据えるよりも、緊急対応的にスピードを優先したものもある。
- ・ 計画段階から維持管理・更新を見込んでおくことが必要（壊れにくい、管理しやすい等）。
- ・ 復興事業の制度によっては規模を縮減できたものもある。指定管理者との費用分担等の工夫もある。
- ・ 設計段階から、ランニングコスト低減（省エネ・再エネ等）が重要であり、支援が必要。
- ・ 災害公営住宅の空室増が懸念される。有効活用が必要。
- ・ 長寿命化計画により、長寿命化、平準化等の取組が重要。・ 財産処分等に際して、柔軟な対応が必要。

## Q7. おわりに

その他今後の大規模災害からの復興に備えて、東日本大震災からの国の復興政策について、良かった点、悪かった点など、残すべき教訓がございましたら、以下にご記載ください。

### 【主な意見】

#### （復興政策全般）

- ・ 国の基本方針・制度設計、財源確保による復興支援が明確に示されたことで、自治体は財源の心配をせず、地域の実情に合わせた復興計画を実施できた。
- ・ 手厚い財政支援のおかげで、単なる復旧にとどまらない復興が図れた。
- ・ 他方、国の既存制度は、原形復旧中心の考え方であり、機能改善をもう少し許容する方が、将来の維持管理コスト低減にも資する。
- ・ 復興庁設置、各省庁横断的な手続き簡略化、民間企業への補助金など、前例のない新規施策を講じてもらった。他方、新規施策の創設には時間がかかったため、将来の大規模災害では、迅速に支援制度を決定してほしい。
- ・ 復興のステージに合わせ、ハードだけでなくソフトにも支援があり、心のケア等の実施ができた。
- ・ 国の政策も現場に寄り添った展開が必要。地元や住民の声を反映した柔軟な政策設計を望む。

#### （復興交付金等）

- ・ 復興交付金・震災特別交付税等のおかげで復旧・復興が果たされた。基金化は良かった。復興交付金の一括配分・効果促進事業は、柔軟に活用でき、加速化に効果があった。先にお金が入ってくる交付金制度に救われた。
- ・ 各省バラバラに交付金が創設され、制度複雑で窓口が多すぎる。予算要求の手間が多かった。当初は査定が厳しかった。
- ・ 配分において、復興庁が現地で協議する「策定支援会議」は非常に良かった。最初からポンチ絵だけでなく、各事業メニューの詳細等が示された方が事業計画が立てやすかったらう。

## Q7. おわりに

その他今後の大規模災害からの復興に備えて、東日本大震災からの国の復興政策について、良かった点、悪かった点など、残すべき教訓がございましたら、以下にご記載ください。

### 【主な意見】

#### （復興特区等）

- ・各種許認可手続きの緩和等は、復興の迅速化に寄与した。

#### （復興の主体）

- ・自治体を超えた広域連携をもっと重視し、公平・公正な復興支援により地域一丸となって進めるあり方を追求すべき。
- ・財源があるゆえに、同一地域内の自治体がそれぞれ公共施設（図書館、温泉施設等）を整備しているが、自治体間の広域的な連携・協議の場があれば良かった。

#### （住民等の合意形成）

- ・被災者の生活再建は、事業期間が長期・先のことが考えられない等の状況あるため、段階ごとの見通しの明示、説明会・個別面談・アンケート等により、情報提供、分析、心のケアが重要。

#### （原子力被災地域の復興）

- ・避難長期化で、帰還意欲の低下が顕著。難しいが、住民が希望を持てる・待ってられる情報発信が必要だった。
- ・被災者の多くが帰還を諦めた状況にあるが、避難が大幅に長期化した際に、国としても何らかのケアが必要だった。
- ・復興状況によって、直面している事情・課題が異なり、新たな課題・ニーズに対応した支援メニューが必要。復興はこれからであり、他の自治体の教訓を参考にしたい。

## Q7. おわりに

その他今後の大規模災害からの復興に備えて、東日本大震災からの国の復興政策について、良かった点、悪かった点など、残すべき教訓がございましたら、以下にご記載ください。

### 【主な意見】

#### （個別施策）

- ・ 業務発注もままならない状況で、国土交通省の直轄調査は良かった。
- ・ 津波復興拠点整備事業は、自治体側の意見を聴きながら制度設計されたため、活用できた。
- ・ 現行の災害援護資金制度は、未納が多く、債権回収の市町村負担が大きい。
- ・ 区画整理事業は未利用地が生じやすい。利用予定のない土地は施行者が買い取れる制度を拡大すべき。
- ・ 災害公営住宅の整備費に十分な交付金が活用できたのは良かったが、査定に労力を要した。資料流出・技術職員不足の中、設計や施工方法を画一化し、査定等を簡素化すべき。

#### （事前防災）

- ・ 人命を最優先としつつ、災害による被災を最小化する「減災」の考え方が重要。
- ・ 被害軽減・復興には、特に共助の取組が大きな役割を果たすため、今以上にコミュニティ強化が必要。
- ・ 津波浸水想定などを基に、安全な移転候補地等について、沿岸部・内陸部の双方の住民等を交えて事前に検討する等、住民の理解・協力が重要。
- ・ 平野部の少ない地域などでは今後も仮設住宅建設用地が不足するため、事前の予定地の造成に補助制度があれば良い。
- ・ 災害救助制度等は、災害規模に応じ柔軟に見直されているが、災害の度に協議・要望・検討に時間を要している。
- ・ 復興が完了した時点で、国が過大な津波被害想定を出したことに憤りを感じる。